

日 時 令和3年6月1日(火) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番	佐々木 隆	2番	黒石 ナナ子
3番	三上 廣大	4番	大平 陽子
5番	工藤 禎子	6番	大久保 朝泰
7番	大溝 雅昭	8番	後藤 秀憲
9番	今 大介	10番	工藤 和行
11番	工藤 俊広	12番	北山 一衛
13番	中田 博文	14番	工藤 和子
15番	村上 啓二	16番	村上 隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	副 市 長	有 馬 喜代史
総 務 部 長	鳴 海 淳 造	企画財政部長	須 藤 勝 美
健康福祉部長 兼福祉事務所長	木 村 誠	農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	中 田 憲 人
商工観光部長	真 土 亨	建 設 部 長	鳴 海 真 一
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
教 育 長	山 内 孝 行	教 育 部 長 兼市民文化会館長	村 上 靖
黒石病院事務局長	工 藤 春 行		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和3年第2回黒石市議会定例会議事日程 第1号

令和3年6月1日(火) 午前10時 開 議

- 第 1 議席の一部変更
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 報告第15号 令和2年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 5 報告第16号 令和2年度黒石市一般会計継続費繰越計算書について
- 第 6 議案第65号 黒石市立学校施設整備基金条例制定について

- 第 7 議案第 6 6 号 黒石市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 6 7 号 黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第 6 8 号 黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 0 議案第 6 9 号 黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 1 議案第 7 0 号 黒石市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 2 議案第 7 1 号 黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について
- 第 1 3 議案第 7 2 号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合同規約の変更について
- 第 1 4 議案第 7 3 号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合同規約の変更について
- 第 1 5 議案第 7 4 号 令和 3 年度黒石市一般会計補正予算（第 3 号）

市 長 提 案 理 由 説 明

- 第 1 6 常任委員会委員の選任
- 第 1 7 議会運営委員会委員の選任
- 第 1 8 特別委員会委員の選任

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	成 田 浩 基
次 長	太 田 誠
主幹兼総務議事係長	山 谷 成 人
主 任 主 事	大 平 祥 弥

会議の顛末

午前10時05分 開 会

- ◎議長（佐々木隆） ただいまから、令和 3 年第 2 回黒石市議会定例会を開会いたします。
直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、議事日程第 1 号をもって進めます。

- ◎議長（佐々木隆） 日程第 1 議席の一部変更を議題といたします。

会議規則第 4 条第 3 項の規定により、1 番工藤和子議員を 14 番へ、私、8 番佐々木隆を 1 番へ、14 番後藤秀憲議員を 8 番へ、それぞれ変更いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、ただいまのとおり、議席の一部を変更することに決しました。

それでは、ただいま決定いたしました議席に、それぞれ御着席願います。

◎議長(佐々木隆) 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において5番工藤禎子議員、10番工藤和行議員を指名いたします。

◎議長(佐々木隆) 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から6月16日までの16日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎議長(佐々木隆) 御異議なしと認めます。

よって、会期は16日間と決定いたしました。

◎議長(佐々木隆) この際、諸般の報告をいたします。

まず、議長、事務局長において、令和3年度青森県市議会議長会第1回定期総会に出席いたしましたので、別紙のとおり御報告いたします。

また、書面会議により、第97回全国市議会議長会定期総会が行われましたので、別紙のとおり御報告いたします。

次に、市長から、一般財団法人黒石市観光開発公社の経営状況を説明する書類の提出及び監査委員から、例月出納検査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

◎議長(佐々木隆) 日程第4 報告第15号から、日程第15 議案第70号まで、合わせて12件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

◎市長(高樋憲) 令和3年第2回定例会の開会に当たり、提出いたしました議案の概要について御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと思っております。

初めに、4月28日の臨時会において議長に選出されました佐々木隆議長には、市政に対する御指導御鞭撻、そして一層の御活躍を祈念いたします。また、およそ2年にわたって議長を務められた工藤和子前議長のこれまでの御尽力に衷心より感謝申し上げます。今後とも、市政に対し変わらぬ御指導をいただきますようお願いいたします。

全国で新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらない状況の中で、感染経路不明の案件も増え、私たちの身近に新型コロナウイルスが迫ってきていることを考えますと、うがい、手洗い、手指消毒の徹底やマスク着用とソーシャルディスタンスの確保など、予防措置はもちろん重要ですが、劇的な治療薬のない現在、頼みの綱はワクチン接種のみとなっております。本市においても5月24日から75歳以上の方へのワクチン接種を開始しておりますが、今後できるだけ多くの方にワクチン接種を受けていただくことで、感染症の拡大を予防し、死亡者や重症者の発生をできる限り減らすことが狙いですので、市民の皆さんの御協力をお願いいたします。

コロナ禍により厳しい状態が続く市内の経済状況ですが、市では県の新型コロナウイルス対応融資と連携した信用保証料の補助や、国の新型コロナウイルス対応融資利用者への利子補給補助により事業継続を支援してまいります。また、大きな影響を受けている飲食業を市民の皆さんで応援する、くろいし飲食券を本日から販売するとともに、希望する飲食店には二酸化炭素濃度測定器などを無償配付し安心して利用できるよう感染防止対策を支援してまいります。

最後に、大川原地区の中山間地域の棚田約32.3ヘクタールが、青森県で初めてとなる国の指定棚田地域に指定されました。今後は、新たに設立しました大川原地区棚田地域振興協議会が主体となり、棚田や自然環境の保全、伝統文化の継承、棚田を通じた関係人口の創出・拡大、牡丹そばを活用した6次産業化の推進など、現在、世界的に取り組まれているSDGsを念頭に地域振興に取り組んでまいります。

それでは、今回提案いたしました議案の概要について御説明申し上げます。

案件は、令和2年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書について並びに令和3年度黒石市一般会計補正予算（第3号）など12件であります。

まず初めに、報告第15号は、令和2年度黒石市一般会計繰越明許費繰越計算書についてですが、新型コロナウイルスワクチン接種事業、プレミアム付き商品券発行支援事業、くろいし飲食券発行事業、道路整備事業などを繰越しましたので、報告するものであります。

報告第16号は、令和2年度黒石市一般会計継続費繰越計算書についてですが、市民サービス施設整備事業及び図書館整備事業について、令和2年度の事業費が確定いたしましたので、残額の繰越しを報告するものであります。

議案第65号は、黒石市立学校施設整備基金条例制定についてですが、旧黒石市立追子野木小学校の有償貸付けに伴い、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律等に基づき

基金を設置するため、条例を制定しようとするものであります。

議案第66号は、黒石市承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第26条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第67号は、黒石市介護保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により収入が著しく減少した第1号被保険者に係る保険料の減免申請書の提出期限に関する特例を定めるため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第68号は、黒石市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定についてであります。新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第69号は、黒石市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてであります。新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置の影響により収入が著しく減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免申請書の提出期限に関する特例を定める等のため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第70号は、黒石市企業立地促進条例の一部を改正する条例制定についてであります。企業立地に係る資産の課税免除の範囲を拡大するため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第71号は、黒石市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定についてであります。公営住宅法第44条第3項の規定により境松住宅等の用途を廃止したため、所要の改正をしようとするものであります。

議案第72号及び議案第73号は、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について及び青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更についてであります。構成団体である十和田地区食肉処理事務組合が令和3年6月30日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合及び青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少並びに両組合の規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、議会の議決を要するものであります。

議案第74号は、令和3年度黒石市一般会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出とも1億917万6000円を追加し、予算の総額を160億970万7000円にしようとするものであります。

歳出の主なものは、2款総務費では、旧追子野木小学校改修工事費4988万5000円などを追加

いたしました。

6款農林水産業費では、造林事業業務委託料221万4000円などを増額いたしました。

8款土木費では、建物等移転補償費3120万3000円などを増額いたしました。

10款教育費では、スポカルイン黒石中央監視装置等改修工事設計業務委託料204万8000円などを追加いたしました。

歳入の主なものは、13款使用料及び手数料では、旧黒石市立追子野木小学校の一部を農林水産省へ有償で貸付けするため、行政財産使用料505万2000円を増額いたしました。

14款国庫支出金では、黒石都市計画道路3・4・7黒石環状線街路事業の補助金として、街路事業費補助金1914万5000円を増額いたしました。

18款繰入金では、財政調整基金繰入金32万3000円を増額いたしました。

21款市債では、複合施設整備事業債5430万円などを追加いたしました。

以上、議案の概要を申し上げましたが、各議案の内容につきましては、御審議の際、詳しく御説明いたしますので、原案どおりに御承認並びに御議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

降 壇

◎議長（佐々木隆） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻、審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については、後刻、審議することに決しました。

◎議長（佐々木隆） 日程第16 常任委員会委員の選任を議題といたします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において大平陽子議員、三上廣大議員、工藤俊広議員、北山一衛議員、工藤禎子議員、村上隆昭議員、以上6人を総務教育常任委員会委員に。

黒石ナナ子議員、工藤和行議員、大久保朝泰議員、後藤秀憲議員、村上啓二議員、以上5人を経済建設常任委員会委員に。

今大介議員、大溝雅昭議員、私、佐々木隆、工藤和子議員、中田博文議員、以上5人を民生福祉常任委員会委員に、それぞれ指名いたします。

◎議長（佐々木隆） 日程第17 議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において三上廣大議員、工藤和行議員、工藤俊広議員、北山一衛議員、後藤秀憲議員、工藤和子議員、以上6人を指名いたします。

◎議長（佐々木隆） 日程第18 特別委員会委員の選任を議題といたします。

特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において大平陽子議員、三上廣大議員、今大介議員、工藤俊広議員、工藤禎子議員、中田博文議員、以上6人を議会改革推進特別委員会委員に。

大平陽子議員、今大介議員、黒石ナナ子議員、大溝雅昭議員、後藤秀憲議員、工藤禎子議員、以上6人を議会だより編集特別委員会委員に、それぞれ指名いたします。

◎議長（佐々木隆） この際、各委員会において正・副委員長の互選を行うため、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休 憩

午前11時00分 開 議

◎議長（佐々木隆） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各委員会において正・副委員長が互選されましたので、御報告いたします。

総務教育常任委員会委員長 工藤俊広議員、副委員長 三上廣大議員。

経済建設常任委員会委員長 工藤和行議員、副委員長 黒石ナナ子議員。

民生福祉常任委員会委員長 工藤和子議員、副委員長 今大介議員。

議会運営委員会委員長 工藤和子議員、副委員長 三上廣大議員。

議会改革推進特別委員会委員長 工藤俊広議員、副委員長 三上廣大議員。

議会だより編集特別委員会委員長 大溝雅昭議員、副委員長 大平陽子議員。

以上であります。

◎議長（佐々木隆） この際、お諮りいたします。

議案熟考等のため、6月2日から10日、12日から13日及び15日の12日間、休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎議長（佐々木隆） 御異議なしと認めます。

よって、12日間、休会することに決しました。

◎議長（佐々木隆） 本日は、これにて散会いたします。

午前11時02分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年6月1日

黒石市議会議長 佐々木 隆

黒石市議会議員 工藤 禎子

黒石市議会議員 工藤 和行